



野迫川村

五條市

五條市

十津川村

十津川村

凡例

- 谷埋め型大規模盛土造成地
- 腰付け型大規模盛土造成地
- 都市計画区域
- 宅地造成工事規制区域
- 行政界(県界)
- 行政界(市町村界)

【谷埋め型】
谷を埋めた造成地で盛土の面積が3,000㎡以上のもの



【腰付け型】
傾斜に盛土した造成宅地で盛土をする前の地盤の傾斜が20度以上かつ、盛土の高さが5m以上のもの



(国土交通省「わが家の宅地安全マニュアル」より引用)



このマップは、盛土の危険度を示したものではありません。
対象市町村内に分布する大規模盛土造成地の位置と種類を示しています。

大規模盛土造成地マップ (47) S=1:25,000 (A3)

「測量法に基づく国土地理院長承認(複製) R 4Jhf 368」
「本製品を複製する場合には、国土地理院の長の承認を得なければならない。」